提 供 日　2026/11/4
タイトル　第 48 回静岡県消費生活審議会を開催します
担　　当　くらし・環境部　県民生活課
連 絡 先　消費者支援班
　　TEL　054－221－2257

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

県民の消費生活の安定･向上を目的とした県の施策について審議するため

第48回静岡県消費生活審議会を開催します

第 48 回静岡県消費生活審議会では、「第２次静岡県消費者基本計画」の進捗評価等について審議します。

１　日　時　　令和８年 11 月 12 日（木）午後２時から午後４時まで

２　場　所　　県庁別館９階　特別第２会議室（静岡市葵区追手町９-６）
※会議はオンラインとの併用

３　出席者　　(1)県消費生活審議会委員
（学識経験者９名、消費者代表６名、事業者代表６名の計 21 名で構成）
(2)県くらし・環境部長、県民生活課長　ほか

４　議　題　　第２次静岡県消費生活計画の進捗評価　ほか

５　傍　聴　　(1)定　員　５名
(2)手　続　会議の傍聴を希望される方は、開始時間の 10 分前までに、受付で氏名・住所を記入し、事務局の指示に従って入場してください。定員になり次第、受付を終了します。

６　問合せ　　静岡県　くらし・環境部　県民生活課　消費者支援班
電 話 番 号　　054-221-2257
FAX 番 号　　054-221-2642
電子メール　　shohi@pref.shizuoka.lg.jp

７　参　考　　静岡県消費生活審議会は、静岡県消費生活条例の規定によりその権限に属することとされた事項を処理するほか、知事の諮問に応じ、県民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するとともに、知事に対し意見を述べる組織として設置された機関です。

参加者募集告知　・　催事等の当日取材　・　実施事業等の紹介　・　調査結果の公表

